

## 高濃度乳腺の通知に関する課題

## 1 概要

- (1) 本市では、乳がん検診において、高濃度乳腺のため、マンモグラフィでは異常の判別が困難な場合があることから、高濃度乳腺であることを本人に伝え注意を促すような受診結果通知のあり方について検討を進めてきた。
- (2) 平成 28 年度 第 1 回神戸市がん対策推進懇話会において、受診結果通知の修正案を提示。  
「異常を認めず（乳腺高濃度）」との標記等について再検討を要することであったため、さらに専門医から意見聴取を行うこととした。
- (3) 平成 28 年 12 月 7 日  
奥野先生（西神戸医療センター乳腺外科部長）、  
木川先生（神戸市立医療センター中央市民病院乳腺外科医長）  
より、意見を伺ったところ、次のような課題が出された。

## 2 課題

- (1) 高濃度乳腺の定義について  
読影する医師によって判断が異なるため、ばらつきが多くなる。読影医による目合わせを行い、ある程度の判断基準を作成することが必要。
- (2) 通知方法について  
乳腺濃度に関して正しい知識を持つ一般女性は少ないと思われる。受診者の認識を高め混乱を招かないよう慎重な対応が必要。
- (3) 通知対象者について  
高齢者への通知は必要か、対象年齢に上限を加えるのか等。
- (4) 追加検査について  
追加検査としては、超音波検査に限らずトモシンセシスや MRI も考えられるが、どの検査を勧めるのか、その費用は自費診療であることをどう徹底するのか。  
また、超音波検査を追加検査として勧める場合、各医療施設による技術の差が大きいため、一定の水準を担保するための工夫が必要。
- (5) 通知による不利益  
費用や心理的負担が発生することや追加検査による偽陽性から生検が行われる可能性があることなどの不利益が考えられるが、これを上回る利益が通知することにより得られるのか。